

令和 2 年

第 3 回議会臨時会会議録

自 令和2年7月22日

至 令和2年7月22日

福島県会津坂下町議会

令和２年第３回会津坂下町議会臨時会会議録

令和２年７月２２日から令和２年７月２２日まで第３回臨時会が町役場議場に招集された。

令和２年７月２２日 午前１０時００分

１．応招議員（１４名）

１番 目黒克博	２番 蓮沼文明	３番 物江政博
４番 赤城大地	５番 横山智代	６番 渡部正司
７番 小畑博司	８番 佐藤宗太	９番 山口享
１０番 渡部順子	１１番 五十嵐一夫	１２番 酒井育子
１３番 青木美貴子	１４番 水野孝一	

２．不応招議員（０名）

３．出席議員は応招議員と同じ。

４．欠席議員は不応招議員と同じ。

５．職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	佐藤仁一	書記	川田良子
書記	橋本吉嗣		

６．地方自治法第１２１条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	齋藤文英	副町長	日下亮
教育長	鈴木茂雄	会計管理者	五十嵐吉雄
総務課長	大島光昭	政策財務課長	佐藤銀四郎
生活課長	村山隆之	建設課長	板橋正良
産業課長	佐藤暢一郎	教育課長	上谷圭一
子ども課長	佐藤美千代	監査委員	仙波利郎

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時00分)

◎議長（水野孝一君）

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は、14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第3回会津坂下町議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（水野孝一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員として13番青木美貴子君、1番目黒克博君のお二人を指名いたします。

◎会期の決定

◎議長（水野孝一君）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

第3回臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（水野孝一君）

ご異議ないものと認めます。よって、本臨時会は、本日1日と決定しました。

◎町長あいさつ

◎議長（水野孝一君）

町長より挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

齋藤町長。

◎町長（齋藤文英君）

みなさんおはようございます。本日ここに、令和2年第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私ともにご多忙のところご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日ご提案申し上げる案件は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加事業にかかる「一般会計補正予算」1件のご提案となります。

この案件につきましては、印刷物によりお手元に差し上げたとおりであります。なにとぞ慎重なご審議のうえ、原案のとおり承認賜りますようお願い申しあげまして、私のあいさついたします。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議案第59号上程説明

◎議長（水野孝一君）

日程第3、議案第59号「令和2年度会津坂下町一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

議題とした議案の件名を職員に朗読させます。

◎書記（橋本吉嗣君）

議案第59号 令和2年度会津坂下町一般会計補正予算（第4号）

◎議長（水野孝一君）

これより、議題とした議案について、説明を求めます。まず、議案第59号について説明願います。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議案59号令和2年度会津坂下町一般会計補正予算（第4号）について説明申し上げます。

第1条第1項は、歳入歳出予算総額にそれぞれ3億1,555万5千円を追加し、歳入歳出の総額を90億2,621万8千円とするものであります。

次に第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によりたいとするものです。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金の2次交付に伴う事業費の補正が主なものとなっております。

1ページをご覧ください。

第1表「歳入歳出予算補正」につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。事項別明細書についてご説明申し上げます。事項別明細書の1ページ「総括」歳入につきましては、13款国庫支出金及び14款県支出金で、補正前の額87億1,066万3千円、補正額3億1,555万5千円の増、補正後の額90億2,621万8千円となります。

2ページをご覧ください。

歳出につきましては、2款総務費から13款予備費まで、補正前の額、補正額、補正後の

額につきましては、歳入と同額となります。

財源内訳につきましては、国県支出金が3億1,555万5千円の増のみとなり、一般財源の補正はございません。

3ページをご覧ください。

2歳入の詳細についてご説明申し上げます。はじめに、13款2項1目「総務費国庫補助金」3億1,296万1千円の増は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の2次交付分です。

次に2目「民生費国庫補助金」50万円の増は、保育所での新型コロナウイルス感染症対策に充てる「保育対策総合支援事業費補助金」の2次交付分です。

次に5目「教育費国庫補助金」200万円の増は小中学校の学校再開に伴う感染対策・学習保障に係る補助金で、児童生徒数により坂下南小学校が75万円、坂下東小学校が50万円、坂下中学校が75万円となります。なお、補助率は児童数により国が定めた補助対象経費の1/2となります。

次に14款2項2目「民生費県補助金」9万4千円の増はひとり親世帯への臨時特別給付金の支給に関する補助で給付自体は県が実施することになりますが、町へ申請書の送付や周知広報等の事務に係る経費が交付されるものです。

4ページをご覧ください。

3歳出についてご説明いたします。

はじめに、2款1項1目「一般管理費」補正額はございませんが、6月から学校の再開に伴い、通園通学バス内の密接を防ぐための増便に町バスで対応しており、その運転手の人件費等30万9千円を今回の新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用し一般財源からの振替をするものです。

次に、13目「地方創生臨時対策費」補正額2億6,999万3千円の増ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、第3号補正に引き続き、町民の生活支援のため、「会津坂下町生活支援事業」実施計画に基づく27事業の事業費を計上しました。1節報酬は一学期延長に伴う特別支援員の人件費を計上したものです。

次に10節需用費は、各種事業の事務消耗品などのほか、幼稚園の保育材料や備蓄用のマスクの購入費などを計上しました。なお、予算書の「衛生用品」はマスクであり、本補正では備蓄用として1,430万円の計上となりますが、第3号補正で予算化したマスク配布事業でのマスクの単価が減額となったため、差額の715万円を計上しています。

次に11節役務費は、同マスク配布事業での郵送方式を取りやめたことによる486万円の減額、また、一学期延長に伴う通学定期券補助の増額、観光施設への多言語看板設置のための英語・中国語・タイ語・韓国語の4ヶ国語への翻訳料を計上したものでございます。

次に12節委託料の設計監理は、保育所遊戯室への空調設備設計委託で96万6千円、JR会津坂下駅に設置する公衆トイレ整備設計委託で200万円、立木観音のトイレ整備設計委託で300万円、テレワークセンター兼若宮コミュニティーセンターの建替えに伴う設計及び施行管理委託で2,000万円を計上しました。

看板作成委託は、観光施設等への多言語看板の設置を行うもので誘導版1ヶ所・案内板11ヶ所の設置費です。通学運転業務は、密接を回避するための通園通学貸切バスの運行を会津バス委託する委託料となります。

5ページをご覧ください。

14節工事請負費ですが、施設整備は、子育てふれあい交流センターの網戸設置工事1

97万円、健康管理センターの網戸設置工事56万円、中央公民館の網戸設置工事72万8千及び保育所遊戯室の空調設備設置工事396万円とプール砂場の遮光シート設置80万3千円を計上したものです。

次に、地区施設整備は、広瀬コミュニティーセンター及び各地区付属体育館への網戸設置工事で340万6千円、テレワークセンター兼若宮コミュニティーセンターの設置工事費6,000万円を計上したものです。次に、校舎等整備工事は、小・中学校への網戸を設置する工事費で中学校で131万円、南小学校で228万円、東小学校で57万円を計上したものです。次に、公衆便所整備は、JR会津坂下駅へ設置する公衆トイレ整備工事で1,900万円、立木観音のトイレ整備工事で2,710万4千円を計上したものです。

次に17節備品購入費は、第3号補正で予算化した空気清浄器の単価の変更による増額のほか、健康管理センターで使用する洗濯機1台とデジタルカメラ・プロジェクター各1台、抗菌フローアーマット・ウレタンマットの購入、また、幼稚園での運動用具や保育用具、絵本などの購入費を計上したものです。

次に18節負担金補助及び交付金の負担金、糸桜里の湯温泉利用券は、町民のみなさまに町の温泉施設を利用して健康維持につなげていただくため、1世帯当たり2,000円の利用券を配布する事業費を計上しました。

補助金のプレミアム付き商品券事業は、町内の商店等で、1万円で30%のプレミアムが付加された1万3,000円分が利用できる商品券を販売し景気を刺激する経済対策事業の補助金です。空気清浄器設置事業補助金は、新型コロナウイルス対策のため空気清浄器を新たに設置する町内事業者に対し2万円を上限に補助金を交付するものです。

6ページをご覧ください。

新型コロナウイルス対策特別融資金信用保証料補助金は国のセーフティーネット5号資金を利用した事業者に対し、信用保証料の1/2が国から補助されますが、残る自己負担分の半額を補助するものです。

次に交付金の特別定額給付金は、町民1人あたり10万円の給付事業を実施しておりますが、基準日である4月27日より後に出生した新生児は対象とならないため、本年度中に出生する新生児を対象に給付事業を実施するもので80人分を計上いたしました。

地域農業経営持続化支援交付金は、売上等に影響のあった畜産・花卉・果樹・園芸作物を出荷する農業者や認定農業者、新規就農認定者に対し、追加して給付金を交付するものです。また、営業自粛により雇用調整がなされた方々を農業従事者として臨時的に雇い入れた場合に本交付金の対象とするもので日額5千円・雇入期間15日を上限に交付するものです。学生就学継続給付金は、保護者等が町内に在住する学生等に対し、一律3万円の給付金を交付し生活支援を実施するもので県外・県内の大学等を問わず400人分を計上しました。未給水地区等世帯生活支援給付金は、第3号補正で水道基本料の3ヶ月免除を実施する事業費を予算化しましたが、未給水地区などにおいて、水道を使用できない、使用していない世帯に対し、同様の措置を実施するために、水道基本料金3か月相当分を交付するものでございます。

次に21節補償補填及び賠償金は、中学校の修学旅行の行程変更に伴い、企画料などのキャンセル料が発生するため、予算計上したものです。

次に、3款2項5目 臨時福祉給付費 補正額7万8千円の増は、ひとり親世帯臨時特別給付金の給付事業に関する事務費を計上したものです。

7ページをご覧ください。

10款1項3目 子ども支援費は補正額はございませんが、ひとり親世帯臨時特別給付

金の給付事業に関する事務費等に県補助金を充当する財源内訳の補正となります。

次に、１０款３項１目 学校管理費は補正額はございませんが、６月に中学校保健室の空調設備を増設するため予備費で対応したものについて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する財源内訳の補正となります。

次に、２目 学校教育費 補正額４，４２０万円の増は、小・中学校のギガスクール推進の事業費で１２節委託料はタブレットＰＣ設定委託料であります。１３節使用料及び賃借料はタブレットパソコンにインストールする「授業支援アプリ」のライセンス料です。１７節備品購入費はタブレットパソコン４５３台、プロジェクター４５台などの予算を計上したものです。なお、ＧＩＧＡスクールに関する事業は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業となります。

８ページをご覧ください。

最後に１３款１項１目 予備費 補正額１２８万４千円の増は、歳入歳出額の調整による増額となりますが、内訳としてはひとり親世帯特別給付金事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の財源内訳補正により余剰が生じた一般財源分を予備費に計上したものです。

これにより予備費総額は５，１４４万４千円となります。

なお、１１８万２千円の充当をしていますので、実質残額は５，０２６万２千円となります。説明は以上です。

◎議長（水野孝一君）

以上をもって、議案の説明を終わります。

◎議案第５９号の質疑・討論・採決

◎議長（水野孝一君）

質疑・討論・採決を行います。まず、議案第５９号「令和２年度会津坂下町一般会計補正予算（第４号）」に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

◎７番（小畑博司君）

議長、７番。

◎議長（水野孝一君）

７番、小畑博司君。

◎７番（小畑博司君）

６ページですね特別定額給付金、いわゆる４月２７日以降に生まれた方に対する８０件、８０人分ということですが、素晴らしい施策であると思いますが、他市町村におかれても実施されている予定だということで、出生祝い金という感じで受け止めていたんですけども、この使い道ということで新たな特別定額給付金ということで表わさざるを得ないのかちょっとお聞きします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）
議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）
佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）
今回の特別定額給付事業においては、基準日以降の方々については給付対象とならないと制度上なっております。それに対しまして市町村に交付されますコロナウイルスの臨時特例交付金については、これを対象として交付することができるという規定に基づきまして特別定額給付金の１０万円と同額の制度をつくったというものでございます。

◎議長（水野孝一君）
他に質疑はございませんか。

◎４番（赤城大地君）
議長、４番。

◎議長（水野孝一君）
４番、赤城大地君。

◎４番（赤城大地君）
これは予算の執行状況によるかもしれないんですけども、今後、基金を創設して、今後のコロナ禍に対応していくというようなお考えはございますでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）
議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）
佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）
基金を創設する件につきましては、今現在、一次交付金が１億１５２万円、今回の２次交付金が３億１，２９６万１千円、合計４億１，４４８万１千円が国から交付されることとなっております。全て会津坂下町は生活支援事業に充当しておりますので、残金は今のところ予算上はございませんので、この執行状況で当初予定していたものが、実施費が減額になって交付金を下回るという場合におきましては、基金を創設し翌年度さらに翌年度という形で後年度に使用するということは想定されますが、今現在の中では全ての交付金を充当しておりますので、基金の創設については、今現在は考えていないということでご理解いただきたいというふうに思います。

◎議長（水野孝一君）
他にございませんか。

◎ 1 2 番（酒井育子君）

議長、1 2 番。

◎議長（水野孝一君）

1 2 番、酒井育子君。

◎ 1 2 番（酒井育子君）

6 ページ、3 款民生費の間違えました、2 款 1 項総務監理費の中の未給水地区等世帯生活支援給付金の中の水道料金の基本料金 3 か月分ということでございますが、会津坂下町の水道事業のあり方の、まず水道事業というのは町民の健康と、また、環境整備などという大きな目的があるのではないかなというふうに思います。その中にあって、今回は全戸数にということで、まず無水地区の袋原あるいはまた政策的に水道をどうしてもひけない戸数があるのではないかなというふうに考えます。自分たちは、まず無水地区の袋原他に杉山に、あるいは赤城新田、あるいは福原前あたりにどうしても本管が通せない、事業的にというようなことで、そこは分かりますけれども、その他において本来ならば 1 0 0 % の接続率になるのではないかなと考えているわけなんですけれども、その内訳をちょっとみなさんにお知らせいただければと思います。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎建設課長（板橋正良君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

板橋建設課長。

◎建設課長（板橋正良君）

議員おただしの内訳の部分でございますが、今町として未給水地区となっている部分につきましては、袋原が今現在 2 1 世帯、赤城新田が 1 世帯、杉山が 1 世帯という形で未給水になっております。給水区域外になっているという部分でございます。給水区域内で本管がまだいっていない部分については、福原前、ちょうど平和自動車学校さんの近くの部分なんです、長泥の排水の関係でそれを横断しなければならないという関係で、長泥の付近の世帯ということで、個人の世帯では約 4 世帯が本管がいないという部分でございます。他、本管がいて実際に給水を引き込んでいない世帯に関しましては、今現在のところ、私どもで把握しているのが 2 7 9 世帯であるという部分でございます。以上であります。

◎ 1 2 番（酒井育子君）

議長、1 2 番。

◎議長（水野孝一君）

1 2 番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

その接続されていない279戸に対しても、今回は基本料金3か月分支給されるということなんですけれども、頂いた方でもびっくりするのではないのかなというふうに思います。と言うのも、水道が接続されていないところに基本料金3か月あげるということは、まず庁内で、町長はじめ庁内会議があるはずなんです、その辺で議論されなかったのかどうかというふうに私思うんですが、いかがなものでしょうか。

◎建設課長（板橋正良君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

板橋建設課長。

◎建設課長（板橋正良君）

この事業の中で、前の部分でもお示しさせていただいている部分がございますが、町民生活の支援という部分でありますので、一律支援という形であります、給水の部分、家庭用で3か月分減免しますとなれば、实际的にいつてない戸数についても等しくやるという観点からすると未給水であろうが、实际的に本管が現在政策の関係上でいつていない部分であろうと、お互いに等しく町民の方々に支援をするという形であれば、未給水地区、給水区域外の方についても等しくやらせていただくという部分が町としての考えであります、今回、未給水の未接続の家庭においても基本料金の3か月間相当分、13ミリの基本料金の3か月分ということで計上させていただいたという部分の議論はさせていただいたところでございます。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（水野孝一君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

となりますとですね、水道事業というのは馬越から水を買って水道を接続されている方々がご利用いただいて成り立っている事業ではないのかなと個人的に思うところなんです。そういうところで、まずこれから、ただ本当に金額的に3か月分の基本料金は少ないから平等にという考え方があったのではないかなということは承知しております。しかしながら、今後、今後3か月分の基本料金で水道を接続してくれるかどうか、そういうところまでは私もありえないのではないかなと思うんですけれども、もう少し何か方策、具体的なものがなかったのかどうか、その辺お聞きしたいと思います。いかがなものでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議員おただしのとおり、この制度を追加するに当たりましては、庁内で様々な議論をさせていただきました。やっぱり未加入者に対しての取り扱いということがテーマとなったわけなんです、本来そもそも全ての坂下町民の方々に全世帯へ行きわたる支援策のベースとして、この水道料金を生み出したという中で漏れがあったものですから、今回追加させていただいたというまず経緯があります。その中でも未加入世帯の方々につきましては、井戸水の電気代相当分を3か月分として給付させていただくにあたりまして、やっぱり水道への加入促進もお願いをしながら交付をさせていただくということで、この機に水道へご加入をお願いしますという依頼文書も付けまして交付申請を受付させていただきたいなと考えております。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（水野孝一君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

そうですね。坂下町の水道事業が100%接続になるような、まずこれからの政策的なものを十二分にお考えいただくということをお願いするということをまず1点と、それから、ちなみに平均で今回金額的には216万円ではありますけれども、基本料金、平均すると1件あたりどのくらいになるのでしょうか。

◎建設課長（板橋正良君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

板橋建設課長。

◎建設課長（板橋正良君）

今回の216万円の部分につきましては、基本料金13ミリ相当分、1か月分2,396円×3か月分ということで、細かい数字でいきますと7,188円という形になります。概ね家庭用でありますと13ミリ、営業用と兼ねているとなれば20ミリ、25ミリという形で口径が大きくなっていくという部分はございます。一般家庭用としては13ミリが通常の引き込み口径となっているのが現状であります。以上であります。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（水野孝一君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

色々とお聞きいたしまして、本当にこのコロナ対策の中での生活支援事業という一つの方法であるわけですが、まず、今後、こういうことがある、あり得ることではないのかなと、あってはいけないことなただけ、こういうような支援事業がある時には、やはり、ある程度のけじめではないんですけれども、考え方をもう少し平等的な考え方を考慮していただきますことをお願い申し上げまして質問終わります。

◎議長（水野孝一君）

他にございませんか。

◎9番（山口享君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、山口享君。

◎9番（山口享君）

7ページの3項2目、教育振興費について伺います。タブレット453台を購入して、子どもたちに貸与か支給か分かりませんが与えると。全協でも質問しましたがけれども、全国的にこういうことが行われるということで、この町はこの453台を確保できるのかが1つと、あと、ライセンス契約ですが、この6,957千円、どういうライセンスなのか詳しく教えていただきたいと思います。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

今おただしの件ですが、ご指摘のとおり学びの保障ということもありまして、全国一斉にタブレットにつきましては、今後各市町村から発注が大量にされることが想定されます。当然、そのことも踏まえまして、国としては今現在数種類のタブレット端末が主なものとして候補としてあがっておりますので、そのメーカー、製造元等には対応できるような通知と指導を含めて発出しておりますので、それに坂下町も乗り遅れないように、できるだけ早めに調達をするということで、今回、いわゆるGIGAスクールの補助対象分が3分の2ありますので、それ以外の町の持ち出し分の台数を早急に予算計上させていただいて、残りの分については、GIGAスクールの補助決定になり次第、直近の中で、また対応していく、予算計上させていただくという形で、できるだけ早急に数を確保する、納入していただくために、今回補助対象外になっている部分の453台を予算計上させていただいたという形であります。ライセンスにつきましては、当然学校の中で限られたセキュリテ

ィの確保の中で使用します。あと、当然先生が授業の中で使うということもありますので、当然、授業の中、運用の中で使う、当然単体だけではただ単に閲覧だけで終わってしまいますから、それを授業の中で活用する、オンライン事業が入った場合には、それを上手く家庭と学校の中で使っていく、それをきちんと効率よく使いやすく使用するためのアプリの設定が必ず必要となってくるので、それはGIGAスクールの補助対象外となっていますから、今回、全体分を確保するという形で計上させていただきました。以上です。

◎議長（水野孝一君）

他に質疑はありませんか。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

今回、トイレが2箇所計上されておりますが、観光目的でありますけれども、トイレと言いますと、やはり観光客はトイレが汚かったりするとあと二度と行かないとかいうことがあります。そういったために、トイレのグレードが求められているわけなんですけれども、今回のトイレというのは、観光客にとって十分満足できるものなのか、また、リピーターとして、トイレリピーターになるくらいのもものなのか、また、これを管理する上ではどういうふうな取り決めになさっていくのかお伺いいたします。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

トイレに関しましては、お越しいただいた方々が心地よく使っていただくグレードのものにと考えております。今現在、立木観音、JR会津坂下駅の2箇所に設置予定であります。全て合併浄化槽を設置しまして、におい等も無いような形で対応していきたいというふうに考えております。継続的な管理につきましては、JR会津坂下駅のトイレに関しましては、敷地、設置場所につきましては、今後JRと協議をしていきながら、JRの土地をお借りすることもあるかと思いますが、管理につきましては町が行っていくというようなことになろうかと思っております。立木観音につきましては、今現在設置されています土地の場所については、恵隆寺さんの土地になっておりますが、今現在も清掃、トイレトペーパーの購入であったり据え付けであったり、電気量相当分、水道料については、恵隆寺さんに管理をしていただいて、支払っていただける状況になっておりますので、新しいトイレにつきましても同じような形でお願いできるかどうかも含めて、今お願いを協議の中でしているところでございます。

◎議長（水野孝一君）
他に質疑はございませんか。

◎3番（物江政博君）
議長、3番。

◎議長（水野孝一君）
3番、物江政博君。

◎3番（物江政博君）
ページは6ページになるんですが、総務費の18節負担金補助及び交付金の中の学生就学継続給付金1,200万円の件なんですが、町としては3万円×400名ということで交付するとなっているんですが、その学生さんの募集というか交付する対象者はどういうふうにして選ぶのかというのをお聞きしたいと思います。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

◎議長（水野孝一君）
佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）
この400名の対象者につきましては、まず周知につきましては、学生がこちらにいらっしやらないという状況が基本的になりますので、全戸配布で保護者の方から申請いただく予定を考えております。申請の際には、大学、短大、専門学校等々ですね、在学証明であったり、または学生証等の写しを添えて申請をいただき、その対象者がその学校に在学していることを確認し、交付対象者としてほしいというものであります。

◎3番（物江政博君）
議長、3番。

◎議長（水野孝一君）
3番、物江政博君。

◎3番（物江政博君）
疑うと言ったら学生さんに失礼なんですけれども、在学証明書は学校から出るの分かります。学生証というのは、学生さんによっては何かの都合によって学校に行かないという方もおいでになるんじゃないかなと思うんです。そういう区分に関してはどういうふうにして扱うかです。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）
議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

学生証に関しましては、毎年発行される学生証、並びに入学の際からずっと同じ学生証ということであれば、当該年度で、4月1日以降に新年度に発行されたもののみを証明の学生証とする等を考慮しまして、例えば、すでに退学されているというような場合につきましては、対象とならない旨で申請を受付したいというふうに考えております。

◎議長（水野孝一君）

他にございませんか。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君

◎6番（渡部正司君）

5ページの下、負担金補助及び交付金のプレミアム付き商品券事業について伺います。この事業は事業者を支援するという目的だと思いますが、その他にも一般町民が割安で購入できるメリットもあると思います。その際なんです、このプレミアム付き商品券を発行する際はですね、今回は最大5万円の規模でしたでしょうか。ということは、プレミアムがついているのは承知しているんですが、今現在、5万円という余裕が持たなくて、わざわざ借りてまでこの商品券を購入するかというと、それはどうなのかなと、これはいつもプレミアム商品券販売についてはいつも感じる場所なんです、等しく町民全体がこの券を使えるような方策もまた必要かなというも考えております。購入できる人、または購入してくても出来ない人がひょっとしたらいるかもしれない。そういう方々に対する色んなアイディアもあると思いますが、町として考えているようなことがあればご披露いただきたいと思います。

◎産業課長（佐藤暢一郎君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤産業課長。

◎産業課長（佐藤暢一郎君）

プレミアム商品券につきましては、上限が5万円ということでございます。1万円から購入できるということになっておりますが、今のご質問の、1万円分も購入できない方への支援策につきましては、現在のところ町の方としましては施策としてはありません。考えておりません。以上でございます。

◎議長（水野孝一君）

よろしいですか。他にございませんか。

質疑もつきたようであります。これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

私はこの補正予算第4号に賛成する立場から討論いたします。

コロナ禍に対する支援分として、一次支援分が現在執行中です。今回の二次支援分については、一次支援分について見落としがないか、または、補足する分はないか、支援が漏れているところがないかというところもチェックしながら進められて、配慮も見られると感じています。

網戸の問題、それから未給水世帯等への支援の追加、死亡により定額給付金が申請出来ない方の遺族への支援、そして、新生児への10万円の給付金などです。また学生へ町産品を届けている生活支援に加えて、県内外への学生就学支援としての給付金も実施しようとしています。会津坂下町ふるさと応援団というものを町は募集しているわけですが、町が学生を応援しているというメッセージ性を持ったもので今回の支援策も高く評価したいと思っております。今後のフォローアップにも注目したいと思っております。

また、町内経済支援事業でのプレミアム付き商品券の販売が掲げられているんですが、先ほど質問しました通り、前売り券を購入できない方々についてもちょっと工夫を求めたいなと思います。

農業者支援については、本格的な収穫期をこれから迎える中で、コロナ禍の影響がこれから出てくとも考えられるため、支援のあり方を引き続き模索していただきたいと思っています。

さて、今回の補正で特に踏み込んだ点として、「新しい生活様式」のための環境整備で、関係人口・交流人口増加対策のテレワークセンター整備事業というものがあげられました。若宮コミセンへ併設するとしているものです。このコロナ禍によって、テレワークまたは、地方が改めて注目されています。このテレワークセンター事業の位置づけは大きな意味を持ち得ると考えます。若宮地区の拠点としてのコミセン機能のみならず、役場機能のテレワーク、あるいは、若者移住定住促進のためのセンターとしての機能も展開しうることもできるのではないかと考えております。ポストコロナを見据えた、町としての大きな目玉になるのではないかと高く評価します。

また、観光施設等の公衆トイレ整備は、町の顔、玄関口として清潔感を持ってもらえる大切な要素だと感じています。

総じて、町財政事情から今まで決断に至らなかったものが、今回のコロナ対策支援として取り上げ、またその位置づけを実際行ってもらいました。これは担当班のファインプレーというふうに私は高く評価いたします。そのマインド指向、姿勢というものは、町の意識を強める方向性を持ったものだと感じていて、発展性の胎動を示唆させるものだと思います。第六次振興計画の基本理念「みんなでつながる」これに沿った、わが町にとって最

も必要とする核心の姿勢、考え方であると思います。以上のことから、本補正予算に賛成いたします。

◎議長（水野孝一君）

他に討論はありませんか。

討論もつきたようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第59号「令和2年度会津坂下町一般会計補正予算（第4号）」を採決いたします。この採決は挙手をもって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成諸君の挙手を求めます。

（全員挙手）

◎議長（水野孝一君）

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付された案件の審議は全部終了いたしました。

◎閉会の宣言

◎議長（水野孝一君）

これをもって、令和2年第3回会津坂下町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

なお、11時より議員のみによる議会全員協議会を開催しますので、大会議室にご参集願います。

（閉会 午前10時47分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年7月22日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員